

デイサービス事業所における物価高騰対策
及び介護職員処遇改善に対する支援を求める意見書

介護を担うデイサービス事業所においては、国際情勢の急激な変化や円安の進行等により、食材費や光熱費等、長引く物価高騰の影響を大きく受けている。また、介護従事者の賃金は、全産業平均を下回っており、人材不足にも直面している。

このような中、国では介護報酬の改定等を通じた処遇改善や、地方公共団体への交付金等を通じた物価高騰対策に取り組んできているものの、令和6年10月に鈴鹿市デイサービス事業所連絡協議会が行ったアンケートでは、通常の賃金引上げができない事業所が約4割、通常の賞与が支給できない事業所が約3割と回答するなど、非常に厳しい運営状況となっており、今後の事業の存続に多くの事業所が不安を抱えている。

このような状況を踏まえ、国におかれては、物価高騰の影響を受ける事業者を支援するため、継続的な施策を早急に講じるとともに、デイサービス事業所の安定的な存続に向けた介護報酬の改定や、介護人材の確保と定着に不可欠な処遇改善を早急に実施するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和7年3月25日

鈴鹿市議会議長 池上 茂樹

(提出先) 衆議院・参議院議長/内閣総理大臣/厚生労働大臣